

第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画

— 学力の向上のための少人数教育の充実を図る教職員定数の改善 —

1 趣 旨

「生きる力」をはぐくむために必要となる「確かな学力」を身に付けさせるため、個に応じたきめ細かな指導を徹底する、第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（平成18～22年度までの5年計画）を策定・実施する。

2 内 容

- ① 総合的な学習の時間における教育をより充実し、習熟度別指導など少人数教育の一層の推進を図るための教員定数の改善
- ② 小学校1年生に基本的な生活習慣や学習態度を身につけさせたり、不登校の児童生徒への対応を行うため、副担任の配置あるいは、35人程度の少人数学級編制を行うことが可能となる教員定数の改善
- ③ 読書指導の充実や、外国人子女等日本語指導対応など学習指導の充実のための教員定数の改善
- ④ 軽度発達障害の児童生徒に対する教育の充実など特別支援教育の充実を図るための教員定数の改善
- ⑤ 養護教諭等、栄養教諭等、事務職員定数の改善
- ⑥ 特殊教育諸学校においてセンター的機能を充実させるための教員定数の改善

3 項目別改善事項

改 善 事 項	改善総数	内 容	18年度要求数
学力向上支援	10,721人		611人
○ 少人数教育の推進 (少人数指導、習熟度別指導の充実)	5,722	大規模校における総合的な学習の時間の充実又は基本5教科で20人程度の少人数教育が可能	164
○ 小1問題・不登校への対応	3,667	小学校1年生の問題や不登校への対応のため、副担任の配置や35人程度の少人数学級編制が可能	208
○ 読書活動推進のための 司書教諭の配置	1,027	小学校24学級以上×0.5人 中学校21学級以上×0.5人	205
○ 外国人子女等日本語 指導対応の充実	305	外国人子女等の増加に対応するきめ細かな指導の充実	34
特別支援教育の充実 小学校 中学校	2,429 1,390 1,039	LD、ADHD等軽度発達障害のある児童生徒に対する指導の拡充	135 77 58
学校運営の円滑化 ○ 養護教諭等定数	1,449 502	複数配置 小学校 851人以上→801人以上 中学校 801人以上→751人以上 児童生徒の心身の健康への適切な対応を行う学校への加配	222 92
○ 栄養教諭等定数	532	単独実施校 550人以上→520人以上 ×1人 共同調理場の定数改善 1,501人以上→1,301人以上 ×2人 6,001人以上→5,001人以上 ×3人 児童生徒の食の指導への対応を行う学校への加配	98
○ 事務職員定数	415	きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のため事務部門の強化対応を行う学校への加配の拡充	32
小学校・中学校計	14,599		968
特殊教育諸学校 ○ 特別支援教育コー ディネーターの配置	401	教育相談などセンター的機能の充実	32
合 計	15,000		1,000